

大ゆ第 315 号

平成 24 年 3 月 23 日

第三者調査チーム

代表 野村修也様

ゆとりとみどり振興局長 野々村 節子

ゆとりとみどり振興局における労使関係等について

平成 24 年 3 月 14 日付で調査依頼のあった標題の件について、次のとおり回答します。

なお、調査方法については、「調査項目 2」は、企画部庶務担当が公園事務所等に出向き不適切な施設利用の有無について実地調査を行ない、「調査項目 1・3・4・5」については、課長代理級以上の管理職 76 名（派遣職員を除く）を対象に平成 21 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 15 日までの期間について、無記名方式のアンケート調査を実施し、60 名から回答がありました。

なお、交通局調査においては、事業所内電話の私的使用（政治活動）調査及び業務用パソコンでのメールによる政治活動の実態調査を実施したところですが、当局において同様の調査を実施するにあたり、事業者及び担当課に確認したところ、電話履歴調査については、前 2 カ月（1 月・2 月）までのデータしか記録がなく、交通局調査の選挙期間等（平成 23 年 11 月、12 月）については、そもそも記録されていないとの回答がありました。また、記録が現存する 2 カ月間についての調査を行う場合、依頼から回答までに 1 週間程度の期間がかかるとの回答を得ており、局での分析まで含めると相当な期間が必要となります。メール調査については、業者委託費として 600 万程度の費用を要すること、作業に関しては 1 カ月程度の期間がかかるとの見解がでています。以上のことから、電話履歴調査及びメール調査については、回答期限である 3 月 23 日（金）までに回答を行なうことが困難であるため、当該項目の調査はアンケート調査を行なうことにより実態把握を行ないました。

記

1 勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動について

「労使関係等に関するアンケート調査」「IV 部下職員の勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動について」問 17 において、「部下職員等が勤務時間内に組合活動と思われる電話をしているのを見かけたり、注意したことがある。」という質問に対して、1 名が「見かけたり、注意したことがある」との回答がありました。

2 労働組合による許可のない施設等の利用

(1) 調査実施場所等

①天王寺動植物公園事務所、もと浪速公園詰所、もと北加賀屋公園詰所

調査日：平成 24 年 3 月 19 日（月）

調査時間：午前 9 時～午後 1 時 45 分

調査場所：事務所、詰所、会議室、更衣室、休憩室、倉庫、車庫、

天王寺公園温室内作業員室、動物舎内作業員室（13 か所）

調査者：企画部（庶務担当）… 2 人

②もと蒲生公園詰所

※東部方面公園事務所及びもと城内詰所については、3 月 9 日に第三者調査チームによる事業所調査が実施されたため、今回の調査対象から除外した。

調査日：平成 24 年 3 月 21 日（水）

調査時間：午後 2 時 50 分～午後 3 時

調査場所：詰所、休憩室、倉庫、車庫

調査者：企画部（庶務担当）… 1 人

③真田山公園事務所、もと神路公園詰所、もと巽公園詰所

調査日：平成 24 年 3 月 16 日（金）

調査時間：午後 1 時 40 分～午後 3 時

調査場所：事務所、詰所、会議室、更衣室、休憩室、倉庫、車庫

調査者：企画部（庶務担当）… 2 人

④西部方面公園事務所、もと下福島公園詰所、もと朝日橋公園詰所

調査日：平成 24 年 3 月 15 日（木）

調査時間：午後 3 時 15 分～午後 4 時 15 分

調査場所：事務所、詰所、会議室、更衣室、休憩室、倉庫、車庫

調査者：企画部（庶務担当）… 2 人

⑤港・大正公園事務所、もと千島公園詰所

調査日：平成 24 年 3 月 15 日（木）

調査時間：午後 4 時 30 分～午後 5 時 15 分

調査場所：事務所、詰所、会議室、更衣室、休憩室、倉庫、車庫

調査者：企画部（庶務担当）… 2 人

⑥南部方面公園事務所、もと出戸公園詰所、もと桃ヶ池公園詰所、もと万代池公園詰所

調査日：平成 24 年 3 月 15 日（金）

調査時間：午後 3 時 40 分～午後 5 時 30 分

調査場所：事務所、詰所、会議室、更衣室、書庫、休憩室、倉庫、車庫

調査者：企画部（庶務担当）…2人

⑦北部方面公園事務所、もと桜之宮公園詰所、もと中之島公園詰所

調査日：平成24年3月16日（金）

調査時間：午後2時30分～午後4時

調査場所：事務所、詰所、会議室、更衣室、休憩室、プレハブ棟、倉庫、車庫

調査者：企画部（庶務担当）…2人

⑧十三公園事務所、もと西淀公園詰所、もと瑞光寺公園詰所

調査日：平成24年3月16日（金）

調査時間：午前9時30分～午前11時20分

調査場所：事務所、詰所、会議室、更衣室、休憩室、倉庫、車庫

調査者：企画部（庶務担当）…2人

⑨城北公園事務所、もと旭公園詰所、もと瑞光寺公園詰所

調査日：平成24年3月16日（金）

調査時間：正午～午後1時30分

調査場所：事務所、詰所、会議室、更衣室、休憩室、プレハブ棟、倉庫、車庫

調査者：企画部（庶務担当）…2人

⑩花博記念公園事務所、もと苗圃内詰所

調査日：平成24年3月16日（金）

調査時間：午後3時40分～午後4時50分

調査場所：事務所、詰所、会議室、更衣室、休憩室、倉庫、車庫

調査者：企画部（庶務担当）…2人

⑪中央卸売市場業務管理棟6階（緑化推進部）、8階（文化部及び企画部観光担当）、9階（スポーツ部）、12階（企画部（観光担当除く））

調査日：平成24年3月21日（水）

調査時間：午後4時30分～午後5時30分

調査場所：執務室、会議室、更衣室、書庫

調査者：企画部（庶務担当）…2人

（2）調査内容

- ・執務室内に私物が置かれていないか。
- ・執務室内に不適切なポスターや張り紙などはないか。
- ・書庫内に不要な物が置かれていないか。（特に組合関係資料、選挙関係資料）

（3）調査結果

- ・事務室及び詰所、その他の点検場所において、組合関係など不適切な便宜供与は無かった。
- ・事務室及び詰所、その他の点検場所において、組合関係や選挙関係の啓発ビラの掲示物やパンフレット等の配布物は無かった。

- ・事務室、詰所をはじめとする各諸室内の書庫・ロッカー類の内部をそれぞれ確認したが、組合活動関係や選挙活動関係の備品・書類等は存在せず、適切に使用されていた。

3 労働組合、市議員等による採用・昇任等の口利きといった人事介入について

(1) 労働組合による採用・昇任等の口利きといった人事介入について

① 管理職の昇任について

問6「管理職の昇任について」において、

- ・「組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、2名が「該当する」との回答がありました。
- ・「組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、2名が「該当する」との回答がありました。

問7「昇任者について」において、

- ・「組合に局内ポータル発表後に報告したことがある」という質問に対して、1名が「報告したことがある」との回答がありました。

② 技能職員にかかる主任選考について

問9「技能職員にかかる主任選考について」において、

- ・「組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、3名が「該当する」との回答がありました。
- ・「組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、5名が「該当する」との回答がありました。
- ・「組合に昇任候補者について報告したことがある」という質問に対して、1名が「報告したことがある」との回答がありました。

問10「昇任者について」において、

- ・「組合に内示前若しくは内示以降、又は局内ポータル発表前若しくは発表後に報告したことがある」という質問に対して、「報告したことがある」と回答した職員は0名でした。

③ 行政職3級相当の昇任選考について

問12「行政職3級相当の昇任選考について」において、

- ・「組合に昇任選考の受験者候補の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、2名が「該当する」との回答がありました。

問3「人事異動に対する慣行について」において、

- ・「職場内に組合と協議して決めた人事異動に関する慣行がある」という質問に対して、1名が「慣行がある」との回答がありました。

問4「人事配置（案）について」において、

- ・「組合と協議、説明、または意見聴取を行ったが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、4名が「該当する」との回答がありました。
- ・「案の段階で組合に報告したことがある」という質問に対して、1名が「報告したことがある」との回答がありました。
- ・「結果がわかった段階で組合に報告したことがある」という質問に対して、2名が「報告したことがある」との回答がありました。

問5「Ⅰの「人事異動全般」に関して、組合役員を務める部下職員に」において、

- ・「組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある」という質問に対して、2名が「したことがある」との回答がありました。
- ・「組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある」という質問に対して、1名が「したことがある」との回答がありました。
- ・「組合としての視点を期待して、情報提供したことがある」という質問に対して、1名が「したことがある」との回答がありました。

(2) 管理職ポストに関する事項について

問8「管理職ポストの増減・移管の要求について」において、

- ・「組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、2名が「該当する」との回答がありました。

(3) 主任数の増減・移管の要求に関する事項について

問11「主任数の増減・移管の要求について」において、

- ・「組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、4名が「該当する」との回答がありました。
- ・「組合に結果がわかった段階で報告したことがある」という質問に対して、1名が「報告したことがある」との回答がありました。
- ・「その他の方法で、組合を関わらせたことがある」という質問に対して、1名が「関わらせたことがある」との回答がありました。

(4) 評価に関する事項について

問15「人事考課について」において

- ・「組合に協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、2名が「該当する」と該当しました。

問16「Ⅲの「評価」全般に関して、組合役員を務める部下職員への期待等」において

- ・「組合としての視点を期待せず、又は期待して、内容の決定を任せたとある」、「組合としての視点を期待せず、又は期待して、相談したり意見を聞いたりしたことが

- ・「組合に口頭で昇任選考の受験者候補について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、2名が「該当する」との回答がありました。

問 13「昇任選考について」において、

- ・「組合に有資格者又は受験者を報告したことがある」及び「組合に選考結果を局内ポータル発表前又は発表後に報告したことがある」という質問に対して、「報告したことがある」と回答した職員は0名でした。

④ 昇任・昇格等全般について

問 14「組合役員を務める部下職員への期待等」において、

- ・「組合としての視点を期待せず、又は期待して、内容の決定を任せたことがある」、「組合としての視点を期待せず、又は期待して、相談したり意見を聞いたりしたことがある」及び「組合としての視点を期待せず、又は、期待して、情報提供をしたことがある」という質問に対して、「該当する」と回答した職員は0名でした。

(2) 市会議員等による採用・昇任等の口利きといった人事介入について

問 20「市会議員等から、職員の採用、昇任、その他の人事関係に関して依頼されたことがある」という質問に対して、「依頼されたことがある」と回答した職員は0名でした。

4 勤務時間内の政治活動について

「V 部下職員の勤務時間内の政治活動について」設問 18「部下職員等が勤務時間内に政治活動と思われるメール、電話、その他の行為を見かけたり、注意したことがある」という質問に対して、「見かけた、注意したことがある」と回答した職員は、0名でした。

5 その他、違法ないし不適切と思われる事項について

(1) 人事異動に関する事項について

問 1「人事異動について」において、

- ・「組合に異動候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、2名が「該当する」との回答がありました。
- ・「組合に口頭で異動候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない」という質問に対して、2名が「該当する」との回答がありました。

問 2「異動対象者について」において

- ・「組合に局内ポータル発表後に報告したことがある」という質問に対して、1名が「報告したことがある」との回答がありました。

ある」及び「組合としての視点を期待せず、又は、期待して、情報提供をしたことがある」という質問に対して、「該当する」と回答した職員は0名でした。

(5) 職員の情報提供について

問 19「職員の情報提供」において

- ・「組合に依頼されたわけではないが、過去の慣行などから職員に関する統計的な情報を提供したことがある」という質問に対して、1名が「提供したことがある」との回答がありました。

VII 上記設問以外で、組合との間で人事案件に関する協議、説明、または意見聴取／情報提供等を行っている場合や、上記質問について補足して述べたいことがある場合、その他意見がある場合などについては、以下の欄に自由に記述してください。

・特になし。
・特になし。
・回答欄の空白は、「該当しない」ため答えられませんので、空欄にしています。
・質問の意味が不明な項目については、空欄としました。
・問1②と④、問4②、問6②と④、問8②、問9②と④、問11②、問12②と④、問15②については、無回答としていますが、これは、いずれも、協議、説明、または意見聴取を行ったことがないので、もちろんその内容を受け入れたこともありませんが、ここで×で答えてしまうと、協議等を行ったことがあるのを前提にとらえられるかもしれませんので、無回答としています。
問3については、そういった慣行があるという噂は聞いたことがあるが、自分の関わりからは確証がないので、あるともないとも答えられませんので、無回答としています。
・職場の個々の職員の能力や性格、人間関係を把握できない管理職にとっては、組合役員等からの情報は有用な場合もあります。
ただし、これらはあくまでも情報であって、最終的には管理職が判断しなければなりません。
しかし、過去に組合からの情報や意見をそのまま鵜呑みにして人事を行った管理職がいます。
私が管理職になってからは、これらを是正しました。

※ 当アンケートについては、先に交通局により実施されたアンケートをベースに作成しています。

労使関係等に関するアンケート調査

資料1

【アンケートの対象期間：平成21年10月1日～平成24年3月15日】

I 人事異動について、以下の問いにお答えください。

- 問1
- ① 組合に異動候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
 - ② 組合に異動候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
 - ③ 組合に口頭で異動候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
 - ④ 組合に口頭で異動候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
 - ⑤ 組合に異動候補者について報告したことがある。
 - ⑥ ①～⑤以外の方法で、異動候補者の選定について組合を関わらせたことがある。
 - ⑦ 異動候補者の選定に関して、組合と話をしたことはない。

該当人員
0
2
0
2
0
0
55

問2 異動対象者について

- ① 組合に内示日前に報告したことがある。
- ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ④ 組合に報告したことはない。

該当人員
0
0
1
56

問3

- ① 職場内に組合と協議して決めた人事異動に関する慣行がある。

該当人員
1

問4 人事配置（案）について

- ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 案の段階で組合に報告したことがある。
- ④ 結果がわかった段階で組合に報告したことがある。
- ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

該当人員
0
4
1
2
0
55

問5 Iの「人事異動」全般に関して、組合役員を務める部下職員に

- ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せただことがある。
- ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せただことがある。
- ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。
- ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。
- ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。

該当人員
0
0
2
0
1
1
55

II 昇任・昇格等について、以下の問いにお答えください。

◇ 管理職の昇任について

問6

- ① 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に昇任候補者について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任候補者の推薦について組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 昇任候補者の推薦に関して、組合と話をしたことはない。

該当人員
0
2
0
2
0
0
58

問7 昇任者について

- ① 組合に内示日前に報告したことがある。
- ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ④ 組合に報告したことはない。

該当人員
0
0
1
56

問8 管理職ポストの増減・移管の要求について

- ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に要求内容を事前に報告したことがある。
- ④ 組合に結果がわかった段階で報告したことがある。
- ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

該当人員
0
2
0
0
0
58

◇ 技能職員にかかる主任選考について

問9

- ① 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に昇任候補者について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任候補者の推薦に組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 昇任候補者の推薦に関して、組合と話をしたことはない。

該当人員
0
3
0
5
1
0
56

問10 昇任者について

- ① 組合に内示日前に報告したことがある。
- ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ④ 組合に報告したことはない。

該当人員
0
0
0
54

問11 主任数の増減・移管の要求について

- ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に要求内容を事前に報告したことがある。
- ④ 組合に結果がわかった段階で報告したことがある。
- ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

該当人員
0
4
0
1
1
56

◇ 行政職3級相当の昇任選考について

問12

- ① 組合に昇任選考の受験者候補の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に昇任選考の受験者候補の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で昇任選考の受験者候補について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で昇任選考の受験者候補について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に昇任選考の受験者候補について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任選考の受験者候補の推薦について組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 昇任選考の受験者候補の推薦に関して、組合と話をしたことはない。

該当人員
0
2
0
2
0
0
59

IV 部下職員の勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動について

問17

- ① 部下職員等が勤務時間内に組合活動と思われるメールを送受信しているのを見かけたり、注意したことがある。
- ② 部下職員等が勤務時間内に組合活動と思われる電話をしているのを見かけたり、注意したことがある。
- ③ 部下職員等が勤務時間内に不適切な組合の活動をしているのを見かけたり、注意したことがある。

該当人員

0
1
0

V 部下職員の勤務時間内の政治活動について

問18

- ① 部下職員等が勤務時間内に政治活動と思われるメールを送受信しているのを見かけたり、注意したことがある。
- ② 部下職員等が勤務時間内に政治活動と思われる電話をしているのを見かけたり、注意したことがある。
- ③ 部下職員等が勤務時間内に政治活動をしているのを見かけたり、注意したことがある。

該当人員

0
0
0

VI 職員情報の提供について、以下の問いにお答えください。

問19

- ① 組合に依頼されて、個々の職員に関する情報（勤怠、給与、評価など）を提供したことがある。
- ② 組合に依頼されたわけではないが、過去の慣行などから個々の職員に関する情報を提供したことがある。
- ③ 組合に依頼されて、職員に関する統計的な情報を提供したことがある。
- ④ 組合に依頼されたわけではないが、過去の慣行などから職員に関する統計的な情報を提供したことがある。
- ⑤ 組合に職員に関する情報を提供したことはない。

該当人員

0
0
0
1
59

VII 市会議員等の人事介入について

問20

- ① 市会議員等から、職員の採用について依頼されたことがある。
- ② 市会議員等から、職員の昇任について依頼されたことがある。
- ③ 市会議員等から、①②以外の人事関係について依頼されたことがある。

該当人員

0
0
0

※ Ⅷの自由記述は省略